

行政相談所

問 総務課行政係 ☎内線3221  
 福島支所 ☎内線60235  
 鷹島支所 ☎内線60311

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。  
 次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

〔日時〕 4月11日(木)  
 午前10時～午後4時

〔場所〕 市役所別館会議室  
 行政相談委員(敬称略)  
 川畑喜久雄

☎0956-75-0724

●福島会場

〔日時〕 4月11日(木)  
 午前10時～午後3時

〔場所〕 福島保健センター  
 行政相談委員(敬称略)  
 徳田芳朗

☎0955-47-2422

●鷹島会場

〔日時〕 4月11日(木)  
 正午～午後4時

〔場所〕 鷹島町民集会所  
 行政相談委員(敬称略)  
 有浦良光

☎0955-48-3247

住宅の耐震化を支援しています

問 都市計画課建築係  
 ☎内線233

最大補助額約100万円

①～③の合計

昭和56年5月31日以前に建てられた戸建て木造住宅の耐震化を支援します。

①耐震診断

〔事業内容〕

市が耐震診断士を派遣し、一般診断法に基づく耐震診断を行います。

〔補助の内容〕

耐震診断費46,200円のうち30,800円(自己負担額15,400円)

②耐震改修計画作成

〔対象となる計画〕

①の耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された住宅を当該耐震基準に適合させる改修計画

〔補助の内容〕

耐震改修計画作成に要した費用の3分の2の額(上限7万円)

③耐震改修工事

〔対象となる工事〕

②の耐震改修計画に基づき実施される耐震改修工事

〔補助の内容〕

耐震改修工事に要した費用の4分の3の額(上限90万円)

①～③の申請期限

11月29日(金)

※病院、店舗、工場など多数の者が利用する一定規模以上の建築物に対する耐震診断の支援(補助率3分の2、上限160万円)もありますのでご相談ください。

耐震改修で安全な住まいへ!



危険な空き家住宅の除却を支援しています

問 都市計画課住宅係  
 ☎内線214

〔補助金の額〕

補助対象工事費の2分の1、限度額100万円

〔対象となる空き家住宅〕

1年以上使用されていない市内にある危険な住宅で、周辺への影響があるものなど

〔募集期間〕

4月22日(月)～6月28日(金)

〔採択方法〕

対象となる空き家住宅で倒壊等危険性の高い建物を優先的に予算の範囲内で採択します。

〔申込方法〕

問合せ先までお尋ねください。

アスベスト改修を支援しています

問 都市計画課建築係  
 ☎内線233

アスベストの飛散による健康被害を予防するため、住宅などの建築物に吹き付けられたアスベストの分析調査費用の一部を助成します。

〔補助の内容〕

補助対象となる分析調査費用の全額(上限25万円)

〔申請期限〕

11月29日(金)

松浦市文化・スポーツ振興基金事業補助金

問 生涯学習課社会教育係  
 ☎内線341

生涯学習課スポーツ振興係  
 ☎内線311

市民の皆さん(団体・個人)が実施される文化・スポーツ事業および大会等出場に関する事業に対し助成する補助金制度の支給対象範囲および支給額の一部が、平成31年4月より改正されます。  
 支給対象となる人は、松浦市内に現に居住している小・中・高校生または市内の学校に在籍している小・中・高校生

補助対象	補助額	説明
国際大会	1人につき 30,000円	1団体 15人以内
全国大会(中部・関東・東北・北海道地方)	1人につき 30,000円	
全国大会(中国・四国・近畿地方)	1人につき 20,000円	
九州大会(沖縄県)	1人につき 20,000円	
九州大会(熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)	1人につき 15,000円	
九州大会(長崎県・佐賀県・福岡県)	1人につき 10,000円	
県大会(離島開催のみ)	1人につき 2,000円	

※九州で行われる全国大会については、九州大会に準ずる。

であって、松浦市の代表者または代表に準ずる人です。補助額は次の表のとおりです。詳しくは、問合せ先までお尋ねください。



## 新たな生活をスタートする若者を支援しています！

問 政策企画課企画統計係 ☎内線315、316

松浦市では就職や結婚など新たな生活を始める若者を応援するため、「若者新生活応援事業」に取り組んでいます。奨励金を受け取るには、申請手続きが必要です。下記の支給対象に該当する人は、お早めの申請をお願いいたします。制度の詳細は、問合せ先までお尋ねください。

区 分	ふるさと就職奨励金	新生活奨励金	
		賃貸住宅入居	結婚
対象者	2015年4月1日～2020年3月31日の期間内に就職または転入・結婚		
	転入または学校卒業から1年以内に就職し、引き続き市内に5年以上居住する人	転入と同時に賃貸住宅に入居した新規転入者（市外に1年以上居住）で、引き続き市内に5年以上居住する人	結婚後1年以内に住民となる者、または住民のうち結婚後引き続き住民となる者で、市内に5年以上居住する人
	<b>【新規学卒者】</b> ・採用時年齢が30歳未満 ・卒業等から1年以内に就職 <b>【UIターン者】</b> ・採用時年齢が45歳未満 ・転入から1年以内に就職	・賃貸住宅の契約者（公営住宅含む） ・転入時の年齢が45歳未満	・結婚時の年齢が45歳未満 ※夫婦のいずれか一方のみが受給可能
金額	1人につき、最大30万円分の地域振興券（5年間で分割して交付）	1世帯につき、最大30万円分の地域振興券（5年間で分割して交付）	

※2015年3月31日までに就職された人でも受給可能な場合がありますので、問合せ先までお尋ねください。

## 松浦市地域包括支援センターからのお知らせ

問 松浦市地域包括支援センター（長寿介護課内） ☎内線193

### 「すっきり元気教室」に参加してみませんか？

市では、介護が必要な状態になるのを予防し、いつまでも元気に生活するための教室を開催しています。

週1回、頭と体の体操やレクリエーションなどを行いますので、お気軽にご参加ください！

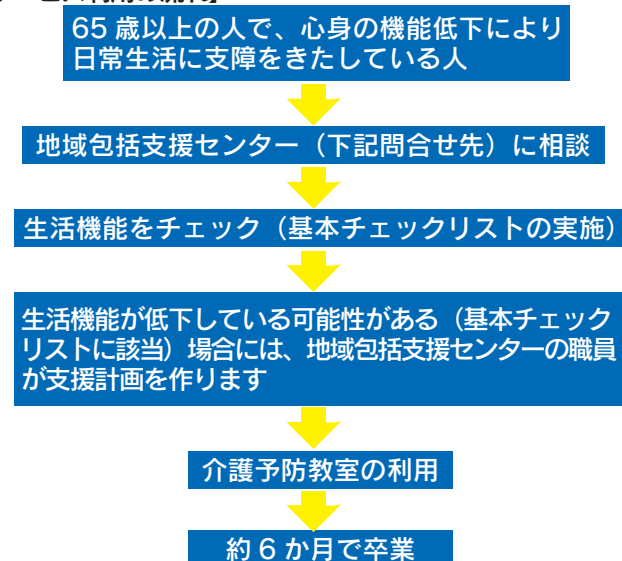
また、教室運営をサポートしていただくボランティア（65歳未満の人）も募集します。興味のある人は、問合せ先までご連絡ください。

対象者	市内在住で要介護状態の人を除くおおむね65歳以上の人
日時	4月から2020年3月まで ○志佐・・・毎週月曜日 ○今福・・・毎週木曜日 ○福島・・・毎週水曜日 （時間：午前9時30分から11時まで） ○鷹島・・・毎週火曜日、木曜日 （火曜日は午後1時30分から3時まで、木曜日は午前9時30分から11時まで）
会場	松浦：きらきら21（志佐） 東部交流センター（今福） 福島：福島保健センター 鷹島：鷹島支所
参加費	無料（内容によって実費をいただく場合があります。）
問合せ先	松浦：松浦市地域包括支援センター ☎内線193 福島：福島保健センター ☎0955-41-3005 鷹島：鷹島支所 ☎0955-48-3111（内線15）

### 「介護予防教室」を実施しています

市では、日常生活に支障をきたしている（足腰の筋力が弱る、物忘れがある等）高齢者に対し、保健・医療の専門職が6か月間の集中的な生活機能改善プログラムを行うことで、活動や社会参加への自立を目指すことを目的に「介護予防教室」を実施しています。

#### 【サービス利用の流れ】



問合せ先	松浦：松浦市地域包括支援センター ☎内線193 福島：福島保健センター ☎0955-41-3005 鷹島：鷹島支所 ☎0955-48-3111（内線15）
------	---